

巻上げ機(ウインチ)特別教育

建築・土木工事等建設現場でウインチを使用しての作業を行う場合は特別教育を受けなければなりません。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6か月以内のもの)
- ② 受講料 18,000円(税込)
- ③ 筆記用具
- ④ 実技に適する服装・手袋・靴(ヘルメットは準備しております。)(2日目)

◎ 時間割表 学科6H 実技4H (2日間)

1日目 (学科6時間)

2日目 (実技4時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 10:10	巻上げ機に関する知識	9:10 ~ 10:10	荷掛け及び合図
10:15 ~ 11:15	巻上げ機に関する知識	10:15 ~ 11:15	巻上げ機の運転
11:20 ~ 12:20	巻上げ機に関する知識	11:20 ~ 12:20	巻上げ機の運転
13:20 ~ 14:20	運転に必要な一般の事項に関する知識	13:20 ~ 14:20	巻上げ機の運転
14:25 ~ 15:25	運転に必要な一般の事項に関する知識		
15:30 ~ 16:30	関係法令		

講習日程

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846